

種子を守る! 緊急院内集会

農政の憲法と言われる「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに今国会で改定されます。昨年募集されたパブリックコメントに寄せられた1179件の意見のうち、半数以上（540件）が種子に関するものでしたが、法案には種子についての記述はありませんでした。

「日本の種子（たね）を守る会」は今回の院内集会で会場参加者による意見交換を行い、参加予定の農水省や国会議員に**基本法に「種子の自給」を!**という私たちの声を届けます。多くのご賛同、ご参加をお願いします。

日 時：**4月4日（木） 14：00～16：00**

（13：30通行証配付開始予定）

場 所：**参議院議員会館講堂** または **オンライン**

※オンラインは視聴のみ（意見交換は会場参加者のみとなります）

オンライン参加受付は4月3日（水）正午まで

会場参加の方もできるだけ事前にお申し込みください

詳細と申込フォーム：<https://forms.gle/19NCRWhE3caKkjHo9>



<プログラム（予定）>

14：00 開会

14：10～「基本法と日本の種子問題」

鈴木宣弘顧問

（東京大学 大学院 農学生命科学研究科 特任教授）



14：30～「みつひかり表示偽装問題から考える

種子の自給」

岩月浩二弁護士

（種子法廃止違憲訴訟弁護団共同代表）



14：40～ 会場参加者による（国会議員を交えての）意見交換

15：55 閉会

主催・問合せ：日本の種子（たね）を守る会

Email:tane.mamorukai@gmail.com

*基本法に関する情報や院内集会の追加情報は「日本の種子（たね）を守る会」ウェブサイトです
逐次発信中です

<https://www.taneomamorukai.com/basiclaw>



基本法に「種子の自給」を!